

第26回 対策本部会議決定事項（令和2年8月17日）

(1) 大分県(由布市)の発生状況について

- ・別紙のとおり

(2) 今後の対応

- ・市営施設は、感染症対策を十分に行い実施。
- ・市主催イベントは感染症対策を強化し実施。
- ・高齢者福祉施設及び子育て施設には、注意喚起の通知を送付。
- ・防災ラジオ、ホームページで広報を行う。
- ・電話対応は、市民は健康増進課・防災安全課、マスコミは総務課で対応。

(3) 職員の対応

- ・家族に濃厚接触者等であることが判明した場合、当該職員は勤務を自粛し、主管課長等に報告すること。報告を受けた際は、総務課長へ報告すること。